

令和3（2021）年6月14日

文部科学省

「高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議」

第2回会議報告

# 高等学校における日本語指導 の在り方について〈三重県〉

# 日本語指導が必要な外国人生徒数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全日制	64	79	86	65	92	102	94	119	120	150
定・通	116	119	137	137	136	133	160	134	142	138
合計	180	198	223	202	228	235	254	253	262	288

1.6倍

(日本語指導が必要な外国人生徒数は288名、言語数は17言語)

(県立高等学校：各年度5月1日付調査)

# 三重県教育委員会の取組 <人材の配置>

<教育委員会が雇用する外国人生徒支援のための外部人材>

●外国人支援専門員（スペイン語1名、ポルトガル語2名、フィリピノ語2名）

業務：外国人生徒への母語による学習支援や保護者を対象とした教育相談、  
翻訳・通訳を担当

配置：日本語指導が必要な外国人生徒が多く在籍する高校3校に配置

勤務日数：180日（月15日）

# 三重県教育委員会の取組 <人材の配置>

<教育委員会が雇用する外国人生徒支援のための外部人材>

## ●日本語指導アドバイザー（1名）

業務：外国人生徒の日本語学習への支援、外国人生徒向け学習資料の作成、  
教職員を対象とした日本語指導に係る研修等を担当

配置：日本語指導が必要な外国人生徒が多く在籍する高校1校に配置し、  
特定の曜日に2校に派遣

勤務日数：年間180日（月15日）

## 三重県教育委員会の取組 <入試制度>

<海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜>

※ 平成25年度入学者選抜から実施

<応募資格（外国人生徒等の場合）>

保護者とともに三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、  
入国後の在日期間が6年以内の者

# 三重県教育委員会の取組 <入試制度>

<海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜>

<募集定員>

海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜の募集人数は、（令和3年度入学者選抜については）各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて、原則として5人以内（一部の高校については、原則として10人以内）とする。

<検査内容>

作文と面接（各高等学校長の判断により学力検査を課すことができる。また、作文と面接の使用言語については、母語（または英語）又は日本語により実施できることとし、各高等学校長が定めるものとする。

# 三重県教育委員会の取組 <日本語学習クラブ>

## <目的>

県立高等学校で学ぶ日本語指導が必要な外国人生徒を対象として、社会生活に必要な日本語の力（話す、聞く、読む、書く）を育むことを目的とし、専門家による日本語指導のほか、日本の社会の一員として、自立して生きるうえで必要な社会制度や生活文化について学ぶ場を提供する。

# 三重県教育委員会の取組 <日本語学習クラブ>

## <内容>

「話す」「聞く」「読む」「聞いたことや読んだことをまとめて書く」活動を通じて、来日後間もない外国人生徒が、高校生活の早い段階で、日本語能力試験N3相当の日本語能力を実践的に身につける。



# 三重県教育委員会の取組 <日本語学習クラブ>

## <内容>

キャリア教育の視点を含めた日本語学習教材である「日本語学習で未来を描く～高校生版みえこさんの日本語ワークシート～」公益財団法人三重県国際交流財団が作成）を活用して、進学や就職に必要なことを学んだり、労働条件や税金などの職業に関する知識を身につけたりする。

# 三重県教育委員会の取組 <日本語学習クラブ>

## <内容>

地域で働いている外国人の先輩を招いて、将来の進路について考える。

日本の年中行事や防災など、日本の生活文化について理解を深める。

# 三重県教育委員会の取組 <日本語学習クラブ>

## <実施スケジュール>

放課後に1時間程度で年間30回

## <参加方法>

実施校の生徒は放課後に指定の教室に集まる。実施校以外の生徒は、オンデマンドでクラブの動画を視聴する。

<講師> 公益財団法人三重県国際交流財団が派遣する講師

## 三重県教育委員会の取組 <教員への支援>

- 日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高校の教職員を対象に、日本語学習クラブで使用する教材を使った日本語の指導の方法について、教職員研修会を今年度4回開催し、日本語指導担当教職員が、来年度以降も各校の日本語の授業や個別指導で活用できるようにする。
- 日本語学習クラブの動画や教材のアーカイブを作成し、来年度以降、日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する高校において活用できるようにする。

## 三重県教育委員会の取組 <保護者等への支援>

- 外国人生徒の在籍状況や学習状況等を把握し、学校生活、進路等のガイダンスを行うため、母語の通訳・翻訳にかかる経費の支援  
(令和2年度支援校：15校)
- (財)三重県国際交流財団と連携して作成した、「高校進学ガイドブック」(日本語ルビつき、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語、ビザヤ語、タイ語、インドネシア語、韓国・朝鮮語の10カ国語の資料)を(財)三重県国際交流財団のWEBページに掲載

## 三重県教育委員会の取組 <中学校との連携>

日本語指導が必要な外国人生徒等に関する学習状況等について、7市教育委員会と連携し、関係中学校と関係高校7校において、学習者情報を引き継いでいる。

### <引継ぎ項目>

名前、国籍、母語、本人及び保護者の日本語能力、本人の来日履歴学習。日本語能力の記録（取り出しの有無、取り出しの時期、取り出し教科・科目など）

# 三重県教育委員会の取組 <キャリア教育>

●令和2年度 進学、就職に係るセミナー（NPO法人に委託）

<内容>

「日本の社会での進学と就職に向けての講話（卒業生や外国にルーツのある社会人の経験談等）

<参加者>

2校で実施

<参加者数>

2校あわせて75人

# 三重県教育委員会の取組 <キャリア教育>

## ●令和2年度 外国人生徒支援のための情報交換会

<実施時期・実施形態>

2月・オンライン

<参加者>

県立高等学校教職員16人（進路指導担当者、日本語指導担当者等）、関係団体3人（NPO法人、三重県国際交流財団）、県教育委員会が雇用する関係職員（就職アドバイザー3人、外国人生徒支援専門員5人）

<内容>

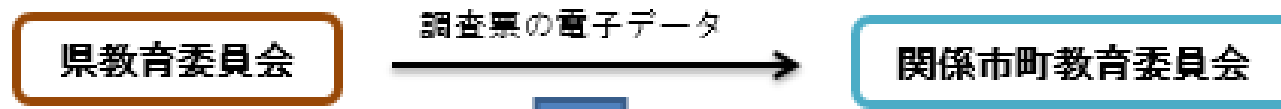
各校における進路指導及び日本語指導の現状と課題、関係団体の支援内容についての情報交換



# 三重県教育委員会の取組 <中学校との連携>

引継ぎに関する流れ

① 本紙及び調査票の送付（電子データ）

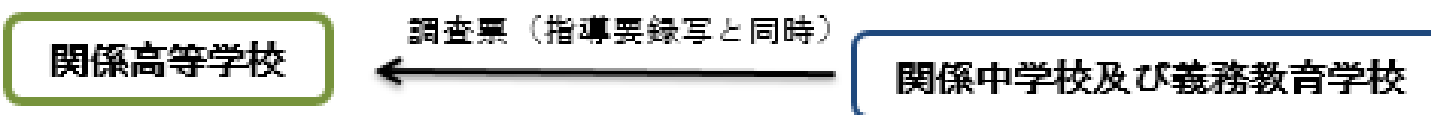


② 関係市町教育委員会から所管の中学校及び義務教育学校に説明  
※調査票電子データ配付

③ 関係高等学校から関係中学校及び義務教育学校に引継ぎに関する依頼文を送付  
（郵送又は手渡し）



④ 関係中学校及び義務教育学校から関係高等学校に調査票を引継ぎ



# 各校の取組

- 取り出し授業の実施  
(国語総合、古典B、現代文B、現代社会、科学と人間生活、保健等)
- 日本語学習に係る学校設定科目の設置
- 日本語指導アドバイザーや外国人生徒支援専門員とのTT
- JSLカリキュラムの考え方を取り入れた授業実践
- 保護者宛文書のルビ振りや母語への翻訳
- 外国人生徒向け入学者説明会等の実施